

はじめに

（１）経営戦略の位置づけ

昭和 25 年に市制施行した関市は、平成 17 年に武儀郡 5 町村との合併により新しい関市が誕生し、「快適な環境とうるおいのあるまちづくり」をめざして下水道事業を推進しています。

市街地を中心に昭和 38 年度から公共下水道に着手し、昭和 42 年 2 月に供用開始しました。市街地周辺においては特定環境保全公共下水道を整備し、農村部では農業集落排水を整備しました。平成 18 年度には、千疋北・大平台を対象としたコミュニティ・プラント事業を整備しました。

本市の汚水処理区域	人口（令和 7 年 4 月 1 日現在）
公共下水道区域	54,579 人
特定環境保全公共下水道区域	19,220 人
農業集落排水区域	7,833 人
その他区域（コミュニティ・プラント）	1,195 人

今後施設の耐用年数を過ぎた施設の改築・更新事業費が発生する反面で一般会計からの歳入割合が料金収入に比較して多いため、独立採算制による下水道事業会計の経営が困難であるという課題に直面しています。

老朽化する施設の改築・更新のため起債の増加による財政状況の悪化と一般会計に依存する経営上の課題に対応しながら、中長期的に安定して事業を継続していくための基本方針として、「関市コミュニティ・プラント事業経営戦略」（以下「本経営戦略」という）を策定します。

（２）計画期間

本経営戦略の計画期間は、経営戦略策定の目的が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期計画であることから、令和 8 年から令和 17 年までの 10 年間とします。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

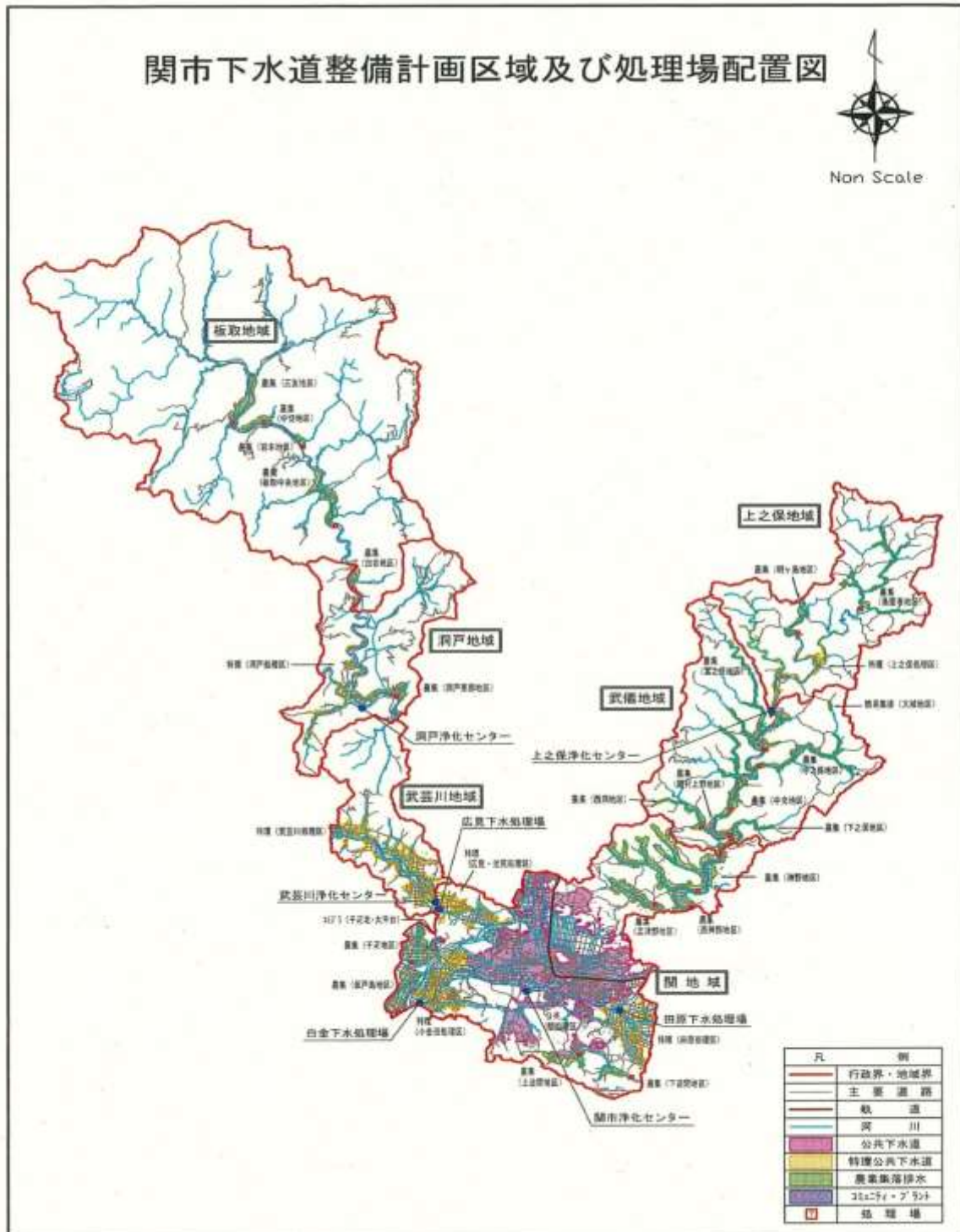
① 施設

使用開始年度 (供用後開始年数)	平成 18 年度 (19 年経過)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	適用
処理区内人口密度	43 人/ha	流域下水道等への接続	無
処理区数	1 地区 千疋北・大平台		
処理場数	1 箇所		
広域化・共同化・最適化の実施状況	なし		

□処理区の概要

処理区名	関地域	
供用開始年月	平成 17 年 3 月	
計画処理人口	2,000 人	
日平均汚水量	360 m ³ /日	
排除方式	分流式	
処理施設	処理方式	回分式活性汚泥法
	処理能力	780 m ³ /日
管路施設	管路延長	6,000m
	中継ポンプ	0 箇所

□公共下水道の計画図



②使用料

下水道使用料は基本使用料と従量使用料からなっています。下水道使用料は、主に水道の使用水量に基づいて算定され、2 か月 20 m³までは基本使用料に含まれています。

料金表（2 か月につき）

種別	区分	水量	金額（円）
一般用	基本料金	20 m ³ 以下	2,560
	超過料金（1 m ³ あたりの使用料金単価）	20 m ³ を超え 40 m ³ 以下	134
		40 m ³ を超え 80 m ³ 以下	140
		80 m ³ 以上	146
計測器使用料	1 個あたり		500

※上記の金額に消費税がかかります

（参考）

本市における一般家庭の平均的な下水道料金（2 か月）

基本料金	20 m ³ 以下		2,560 円
使用料	20 m ³ を超え 40 m ³ 以下	20 m ³ ×134 円	2,680 円
	40 m ³ を超え 80 m ³ 以下	15 m ³ ×140 円	2,100 円
	80 m ³ 以上	0 m ³ ×146 円	0 円
下水道料金		55 m ³ 使用	7,340 円

※上記の金額に消費税がかかります

③組織

□職員数

基盤整備部下水道課は令和 7 年度現在 35 人（うち 5 名は地域事務所で下水道業務を兼務）体制となっており、下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業を実施しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に 30 名（うち公共 25 名、特環 4 名、農集 1 名）としています。

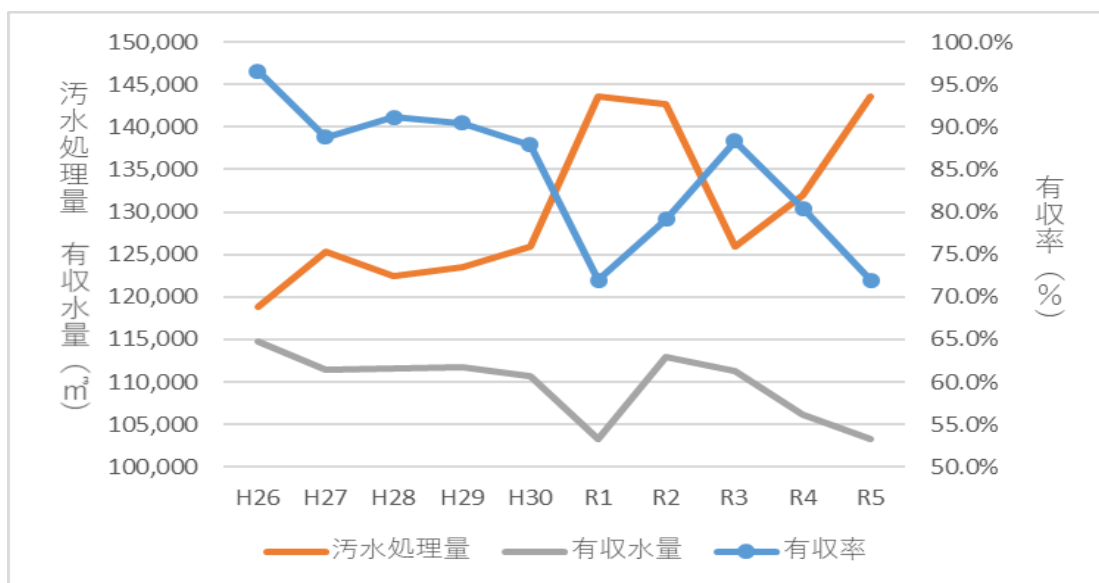
□事務運営組織

平成 28 年 10 月から下水道使用料の徴収業務を民間に委託しています。また、平成 30 年 4 月 1 日より、水道部を廃止して、水道部に所属していた水道課と下水道課は基盤整備部（旧建設部）に所属する課に編成されました。また、下水道事業は令和 2 年度から公営企業会計を適用する法適用企業となりました。

④将来人口の動向

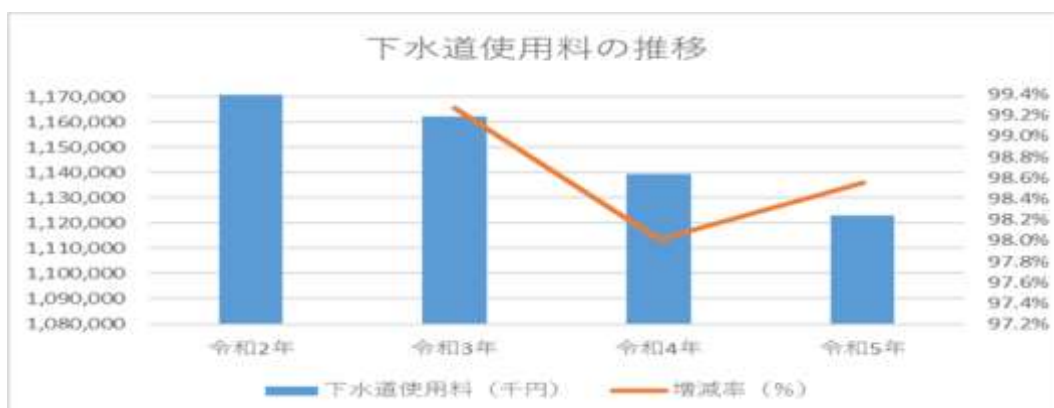
下水道使用料は、主に水道の使用水量に基づいて算定されるが、まずコミュニティ・プラント事業の年間処理水量・有収水量・有収率の推移をみると下記のようになります。

□ コミュニティ・プラント事業の年間処理水量・有収水量・有収率の推移



下水道使用料の基礎となる有収水量は平成 26 年度の 114 千 m³/年から令和 5 年度の 103 千 m³/年と緩やかに減少しています。

ここ直近の下水道使用料が年 1%の減少で推移していることから、使用料収入の将来推計についても同様の傾向になると予測されます。



※令和 2 年度から公営企業会計を適用している

(2) 現状分析

ここでは、本経営戦略を策定するにあたり、ポイントとなる指標を紹介します。他事業で総務省が経営比較分析表については、コミュニティ・プラント事業については、策定・公表していないため、経費回収率及び汚水処理費について法適用された令和 2 年度以降について検討することとします。

■ 経費回収率（%）、汚水処理原価（円）

算出式	経費回収率：(下水道使用料÷汚水処理費（公費負担を除く）) × 100 汚水処理原価：汚水処理費（公費負担を除く）÷年間有収水量																				
指標の考え方	経費回収率：使用料で回収すべき経費をどの程度使用料でまかなわれているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。当該数値が100%を下回っている場合には、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。 汚水処理原価：有収水量1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。明確な数値基準はありませんが、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減、水洗化率の向上による有収水量を増加させる取り組みを行い、経営改善を図っていくことが必要です。																				
分析	【コミプラ】汚水処理原価と経費回収率の推移 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>汚水処理原価 (円)</th><th>使用料収入単価 (円)</th><th>経費回収率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td>580</td><td>110</td><td>19.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>560</td><td>110</td><td>20.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>630</td><td>110</td><td>17.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>520</td><td>110</td><td>21.2</td></tr></tbody></table>	年度	汚水処理原価 (円)	使用料収入単価 (円)	経費回収率 (%)	R2	580	110	19.0	R3	560	110	20.0	R4	630	110	17.5	R5	520	110	21.2
年度	汚水処理原価 (円)	使用料収入単価 (円)	経費回収率 (%)																		
R2	580	110	19.0																		
R3	560	110	20.0																		
R4	630	110	17.5																		
R5	520	110	21.2																		
分析	汚水処理にかかる経費に対して使用料水準が低いため、経費回収率が20%台となっています。コミュニティ・プラント事業の事業区域が限定されているため、使用料収入の大幅な増加は見込みにくく、経費を抑えて経費回収率の維持を図ることが必要です。																				